

日時・場所	令和2年12月14日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 開会

<市長挨拶>

新型コロナウイルス感染症について、この土日には全国でこれまでで最多の感染者が確認された。幸い、この土日には市内での感染者はおられなかったが、年末にかけては、政府のコロナ対策分科会が提言している、人、暮らし、仕事を守る行動が求められている。部長会議後には対策本部会議を開催するが、年末年始の過ごし方について、市民の皆さんに何らかの形で伝えていきたいと考えている。

2. 議題

① 令和3年度予算編成経過 当初要求の状況について（速報値）

野洲市では、予算を編成するに当たり、予算編成過程の透明化を目的としてその経過を公表しており、令和3年度当初予算の要求状況についても公表する。

当初予算に係る一次内示を12月24日（木）、組替要求の期間を一次内示後から1月5日（火）まで、組替要求内容のヒアリングを1月7日（木）、8日（金）、市長、副市長による各部ヒアリングを1月25日（月）、26日（火）、最終内示は2月2日（火）に予定しているので、留意願う。

→歳入と歳出に約30億円の乖離があるが、この差を埋める方法は考えているのか。

→現在査定中であるが、起債がまだ十分に充当できていない。それでも不足が生じる場合には、基金の活用も止むを得ないと考えている。

② 委任専決処分の報告について

10月17日に市道市三宅小南線において発生した舗装陥没による車両破損事故に対し、相手方と和解し、損害賠償を定めたことを報告する。

③ 令和2年中の所得に係る確定申告相談の日程について

市役所が主催する申告相談について、2月16日（火）～3月5日（金）に総合防災センターにて、3月8日（月）～15日（月）に中主防災コミュニティセンターにて開催するので報告する。対象地域などの詳細は2月の広報にて周知予定である。

また、申告会場の混雑緩和のため、2月1日（月）から10日までの間、市県民税申告の対象となる人について市役所税務課窓口にて申告相談を実施するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる予定である。

④ 野洲市内特定空家等略式代執行費用等債権の回収の見通しについて

平成31年2月から3月にかけて行った野洲市北地先の特定空家等に対する略式代執行による解体費用の債権について、当該土地等（以下「本物件」）の根抵当権者と行ってきた債権回収に向けた協議が整い、令和2年11月30日付けで契約を締結した。今後は本市が予納金等の費用を負担して

家庭裁判所に相続財産管理人選任を申し立て、その後はその相続財産管理人が本物件の管理・清算を行う。その中で本物件の売却が実現すれば、売却代金から必要経費を除いた収益額を本市・根抵当権者双方で均等配分することとする。なお、均等配分の上限はそれぞれの債権額である。

→市の略式代執行に係る負担分と根抵当権者の債権は、100%の回収が見込めるのか。

→不動産業者から得た情報どおりに売却できれば、代執行の費用は全額回収できる見込みである。

→不動産鑑定はしているのか。

→鑑定はしていない。近隣での売買実績から見込んだ金額である。

⑤ 童子川第4排水区雨水幹線整備事業の進捗状況について

駅前南口の一級河川祇王井川へ流入する雨水量を減らすため、祇王井川流域の一部を童子川流域に編入し、普通河川祇王井川から準用河川友川までの雨水幹線整備事業を進めている。

自然流下を前提に軌道への影響を及ぼさない工法として、経済性、施工性、安全性等の観点から検討した結果、高額なJR対策費や工事の施工期間及び施工時間の制限があり、事業スケジュールの長期化（数年）等、課題が明らかになっている。

課題解消に向けた新たなルート案として、旧笠作踏切付近から守山駅方向へ自然流下で送水し、三宅憑付近で雨水ポンプにより友川へ送水することを検討しており、検討案と今後の事業スケジュールについて報告する。

→友川のJR下のトンネルはそのまま維持できるのか。

→工事による影響はない。

→「ねじりまんぼ」という極めて珍しい構造であり、文化財として残してもらえると有難い。

→従来のルートを計画した際に、今回のルートは検討されなかったのか。

→当初はJRの下を抜く費用が不明であったため、一旦は最短距離で計画したが、設計やJRとの協議を進める中で高額な費用が必要となることが判明したことから、今回、新たなルートを検討したもの。

→どれくらいの事業効果額があるのか。

→推定でしか金額は出せないが、現時点での情報による推計で差額を算出し、改めて報告する。

→三宅憑から下流の友川は、祇王井川から送水するのに十分な断面があるのか。

→問題ない。

→ポンプアップするとランニングコストが発生する。上水だけでも流れないのか。

→次年度実施する調査の中で確認する。

→ポンプを設置する地点で溢れることにならないか。

→きちんと設計の中で見込んでいく。

→治水事業は人の命に直結するため、金額だけに拘ることなく、安全面も考慮して慎重に検討してもらいたい。

→地元への説明はできているのか。

→自治会長には説明している。今後、正式に決定すれば、説明や協議の場を設けて進めていきたい。

⑥ 低所得のひとり親家庭への臨時特別給付金（基本給付）の再支給について

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を既に支給したが、依然として厳しい状況にあることから、年末年始に向けて、再度同様の基本給付（1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円）を12月25日（金）に支

給する。

なお、本給付金に係る補正予算については、会期中の定例会への追加提案は困難であることから専決にて対応するが、12月16日（水）の議会運営委員会及び全員協議会で、その他事項として説明する予定である。

→申請漏れの対象者にはどのように対応するのか。

→1回目の給付金を支給している人には通知と同時に支給するため、漏れは発生しない。なお、受給を拒否された人には返金手続きを行う。コロナの影響で家計が急変し、児童扶養手当の対象基準より収入が下がった人については、申請が必要なのでホームページと2月広報で周知を行うこととする。

→公平性の観点から、聞いていなかった、知らなかったということがないようにしてもらいたい。

→申請の締切りが2月26日（金）であるため、ホームページと、現時点で掲載可能な広報2月号で周知を行うこととしている。なお、前回の支給では拒否の申告をされた人はなかった。

→支給日は12月25日となっているが、これが支払いの最終ではないのか。

→通知と同時に支給する人については、12月25日に全て支給する。この他の申し出により支給する人については随時受付し、随時支給する。

⑦「野洲市商工業振興基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について

商工業の振興を推進し、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図ることを目的に策定した当該計画（案）について、1月4日（月）～1月25日（月）の期間でパブリックコメントを実施するので報告する。

→パブリックコメントの庁議付議資料の記載内容が各課でバラバラであるため、定型フォーマットを作成してもらえると有難い。

→検討する。

→市長の方針と整合は取れているのか。

→3回目の審議会で市長マニフェストと照らし合わせて審議いただき、反映したうえで計画（案）を策定している。

⑧「野洲市教育大綱」及び「野洲市教育振興基本計画（第3期）」の策定スケジュールの変更について

「野洲市教育大綱」及び「野洲市教育振興基本計画（第3期）」について策定作業を進めていたが、新市長の就任に伴い、市長の公約や市政（教育）方針を反映し、改めて総合教育会議で協議を行う必要があることから、策定作業のスケジュールを変更したので報告する。

⑨ 全員協議会への提出事項について

12月18日（金）開催の全員協議会に報告事項12件、連絡事項9件を提出する。資料は明日15日（火）の17時まで提出願う。

⑩ 水道料金の基本料金 2期（4カ月）分の減免について

新型コロナウイルスの感染が継続していることを受け、生活を支援し、経済的負担を軽減するため、全ての契約者を対象に水道料金の2期（4カ月）分の基本料金を減免する。偶数月検針分は2月と4月の検針分、奇数月検針分については3月と5月の検針分を対象とする。

→基本料金はいくらか。

→口径により異なり、最小の13mmで740円、最大の150mmで20,000円である。議会全員協議会

には、料金が掲載された資料を添付する。

- 水道事業の純利益を財源としているが、一般財源からの補填や基準外繰入れ等は想定していないのか。
- コロナ対応の地方創生交付金の充当を想定して補正予算要求したが、現時点では交付金を確実に充当できるか分からないため、他事業の未執行分が発生すれば充てる可能性もある。
- 今後の工事等への影響はないか。
- 平成 29 年に使用料を改定し、一定の純利益が出るようになったが、将来の工事に対する積立ではそれ程多くはない。今後、大きな更新事業が控えており、会計上は苦しいが、コロナの対策を優先したものである。
- 減免の対象は事業者も含めるのか。
 - 市民も事業者も全てが対象である。
 - 事業者は毎月検針であり、2期4カ月との説明ではおかしいのではないか。また、スケジュールも異なるのではないか。
 - その点は注記を追加する。スケジュールは一般的な市民向けと注釈を付ける。
 - 明快に分かるように修正願う。(副市長)
- 今後の料金改定に影響はないか。
 - 5年に一度見直しを行っているが、今年度は経営計画の策定を委託し、検討を行っている。この内容により、来年度委員会で議論いただき、令和4年度からの料金を決定していく予定である。

3. その他伝達事項

- 新型コロナウイルス感染症対策本部会議を本日 10 時 30 分から開催するので、出席願う。(市民部)
- 各部で作成してもらっている文書や答弁の中で、「マニフェスト 36 項目」と書いてもらっているが、この中には緊急的、短期的なものも含まれているため、今後は「マニフェスト」や「公約」としてもらいたい。(市長)
- 次年度の職員採用は、計画に基づき行政職として 11 名に内定を出しているところだが、年度途中での退職やコロナ対応での業務量増加等により、職員数の充足が十分でないことから、内定者のうち 2 名を 1 月から先行して採用することとする。(総務部)
- 年末の仕事納め式、年始めの仕事始め式については、コロナ対策として職員が集まっての式典は取りやめ、館内放送及び電子掲示板にて実施する。仕事納め式は 12 月 28 日(月) 16 時以降に副市長から、仕事始め式は 1 月 4 日(月) 8 時 30 分以降に市長から訓示をいただく予定である。(総務部)
- 最近、ケアレスミスによるトラブルが 2 件あったが、人がやる以上、ミスはどうしても起こってしまうものである。公表だけで終わらず、ミスに対するフォロー(即時対応)をしっかりとやるとともに、根本原因を追究して対応策を考えてもらいたい。(副市長)

4. 次回部長会議の予定

12 月 21 日(月) 9 時 00 分～ 庁議室

5. 閉会